

八幡朝見神社(別府市)

# Relation

No.60  
秋号

OITA GUARANTEE Season Report 2022

## Contents

- 事業承継のご案内
- 物価上昇対応保証制度のご案内
- 制度改正について
- おじゃまします～大分県信用組合 別府支店
- 企業紹介～株式会社 両築
- 大分県産学金連携コーディネーターの認定を受けました
- 大分県信用組合、TKC九州会大分支部と連携協定を締結しました
- 大分大学経済学部にて出前講座を開催しました
- フードバンクおおいたへ寄付を行いました

 **OITA GUARANTEE**  
Credit Guarantee Corporation of Oita-ken

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館内)

【編集】大分県信用保証協会 総務部総務企画情報課  
【発行】大分県信用保証協会

ホームページ <http://www.oita-cgc.or.jp/> 

# 大分県信用保証協会 ～ 基本理念 ～

私たち 大分県信用保証協会は  
より良いサービスと、  
各種保証を通じて  
中小企業と地域社会の  
さらなる発展に貢献いたします



大分県信用保証協会では  
**事業承継**に取り組む企業を対象に、

**経営者保証不要**  
**プロパー借入金の借換可能**  
**低保証料率の適用(\*)**

で、ご利用いただける保証制度をご用意しています

(\*) 令和6年3月31日まで、当協会が0.1～0.15%の保証料割引を行っています。経営者保証コーディネーターの確認を受けた場合、最大60%保証料が割り引かれます。

ご利用には財務基準等、一定の要件を満たす必要があります。詳しくは、保証協会までお問い合わせください。

**本取り扱いの対象となる主な保証制度**

事業承継特別保証制度

経営承継借換関連保証制度

大分県事業承継資金特別融資

経営者保証解除特別融資

 **大分県信用保証協会**

詳しいお問い合わせ先

経営支援部 経営支援一課 TEL：097-532-8296

経営支援二課 TEL：097-532-8297

当協会ホームページもご活用ください



©光プロダクション

# 物価上昇対応保証制度のご案内

## ○原油・物価高騰に対する支援について

原油・物価高騰によって売上原価率が上昇するなど、影響を受けている中小企業者の皆さまを支援するため、以下の保証制度をご用意しております。

### 1. 大分県中小企業活性化資金 経営環境変動対応融資 (令和4年10月 新設)

原油・物価高騰により売上原価率等が増加している中小企業・小規模事業者の資金繰り支援のための融資制度を創設しました

概要	
融資対象者	原料価格の高騰等の影響を受け、以下のいずれかに該当する中小企業者・小規模事業者 (1) 最近3か月の売上高に対する「売上原価」または「販売費及び一般管理費」の割合(以下「売上原価率等」)が前年同期に比べ増加しているもの (2) 原則として最近1か月の売上原価率等が前年同月に比べ増加し、かつ、その後2か月を含む3か月の売上原価率等が前年同期に比べ増加する見込みのもの
保証限度額	運転資金 8千万円
保証期間	10年以内(据置1年以内)
金利	5年以内 1.5% 7年以内 1.8% 10年以内 2.0%
信用保証料率	年 0.00% (大分県が全額補助)
指定金融機関	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、商工組合中央金庫、北九州銀行、宮崎太陽銀行

※保証制度の詳細については、制度要綱または融資規則等をご確認ください。

### 2. 大分県地域産業振興資金 新エネルギー施設等導入融資 (令和4年10月 融資対象の拡充)

エネルギー効率・生産効率が向上する省エネルギー型の設備を導入することで原油・物価高騰対策に取り組む中小企業・小規模事業者向けに、融資制度を拡充しました

概要	
融資対象者	以下のいずれかに該当する県内の中小企業者・小規模事業者 (1) 太陽光発電、風力発電等、要綱別表1に掲げる新エネルギー施設を導入する者 (2) ヒートポンプ方式熱源装置、排熱ボイラー等、要綱別表2に掲げる省エネルギー施設を導入する者 (3) 電気事業法第38条第4項に定める自家用工作物のうち常用発電設備を導入する者 (4) <u>生産効率、エネルギー効率、精度等生産性の向上に資するものの指標が旧モデルと比較して年平均1%以上向上している設備を導入する者(追加)</u>
保証限度額	設備資金 2億8千万円
保証期間	10年以内(据置1年以内)
金利	5年以内 1.5% 7年以内 1.8% 10年以内 2.0%
信用保証料率	年 0.15% (大分県が一部補助)
指定金融機関	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、商工組合中央金庫、北九州銀行

### 3. 大分市経営安定化資金（令和4年7月取り扱い開始）

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰、海外情勢の変化により影響を受けた事業者の資金繰りを支援するため、常時利用が可能な「セーフティネット保証枠」に加えて、「緊急融資枠」を発動しています。

概要	緊急融資枠
融資対象者	セーフティネット保証4号（新型コロナウイルス感染症の影響に係るもの）またはセーフティネット保証5号（売上減少または原油価格高騰）の認定を受けた中小企業者
保証限度額	3千万円（他の大分市制度と別枠）
保証期間	10年以内（据置2年以内）
金利	1.295%
信用保証料率	全額補助
指定金融機関	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、大分県信用組合 三井住友銀行、伊予銀行、肥後銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行 愛媛銀行、商工組合中央金庫
その他	限度額内であれば、複数口の利用も可能 旧債決済不可 ※同一制度の折り返し、他の大分市制度からの借換不可

### 4. セーフティネット保証5号「原油価格上昇関連」について

原油価格の上昇による影響を受けている方で、以下の要件にあてはまる方が対象となります。

- ・ 指定業種に属する事業を営む方
- ・ 原油価格の上昇により、製品等にかかる売上原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、物の販売または役務の提供の価格（加工賃を含む）の引き上げが著しく困難であるため、最近3か月間の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が前年同期の売上高に占める原油等の仕入価格の割合を上回っていること。

【詳しいお問合せ先】 保証部 保証一課 TEL：097-532-8246  
保証二課 TEL：097-532-8247

# 制度改正について

○令和4年10月からの保証制度等の改正について

## 融資限度額の拡充

### 1. 大分県社会経済再活性化資金、伴走支援型特別保証制度

長期化するコロナ禍の中で、金融機関の伴走支援を受けながら前向きな投資を行い、事業改善を目指す企業を支援するため、令和4年10月1日保証申込受付分より**融資限度額の拡充**を行いました。

〈変更前〉6,000万円 → 〈変更後〉1億円

## 事業承継特別保証制度等の連帯保証人非徴求の要件が緩和されました

### 2. 事業承継特別保証制度等

事業承継の妨げとなる経営者保証を免除して、既存借入の借換が可能な保証制度として、以下の制度を設けていますが、長期化するコロナ禍で売上減少等に対応するため、中小企業の借入金が増加したことを要因に財務要件を満たさない企業が増加しています。

以下の制度について保証人非徴求の取り扱いを促進するため、財務要件を緩和します。

- ・事業承継特別保証制度
- ・経営承継借換関連保証
- ・経営承継準備関連保証
- ・経営力向上関連保証
- ・地域経済牽引事業関連保証

変更点 EBITDA有利子負債倍率要件の緩和

〈変更前〉10倍以内 → 〈変更後〉**15倍以内**

※EBITDA有利子負債倍率 = (借入金 + 社債 - 現預金) ÷ (営業利益 + 減価償却費)

## 取り扱い期間が延長されました

### 3. 大分県新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金

取り扱い期間が延長されました

〈変更前期限〉令和4年10月28日 → 〈変更後期限〉令和5年1月27日

### 4. セーフティネット保証4号（コロナ関連）の指定期間について

セーフティネット保証4号（コロナ関連）の指定期間が延長されました

〈変更前〉令和4年9月30日まで → 〈変更後〉令和4年12月31日まで

### 5. セーフティネット保証5号の指定業種について

令和4年10月1日から12月31日までの、セーフティネット保証5号指定業種として、532業種が指定されました。詳細な業種については当協会ホームページまたは中小企業ホームページにてご確認ください。

## 6. セーフティネット保証4号（コロナ関連）を利用した保証に対する業況モニタリングの実施

令和4年10月1日保証申込受付分から、セーフティネット保証4号を利用した保証のうち、「新型コロナウイルス感染症に係るもの」を対象に、業況モニタリングを導入することとなりました。

### ・運用開始

令和4年10月1日保証申込受付分から

### ・モニタリング開始時期

貸付実行日の属する半期の翌半期から

### ・モニタリング期間

上半期（4～9月）業況報告書は11月末までに提出

下半期（10～3月）業況報告書は翌年度5月末までに提出

### ・業況報告書の提出形態

電子媒体のみ

※所定の様式を協会ホームページに掲載しております。

※伴走支援型を利用する場合のモニタリング条件は、伴走支援型の取り扱いに準じます。

### ・業況報告書様式（セーフティネット4号専用）

【業況報告書】						
〇〇信用保証協会 御中						
年 月 日						
業況報告書						
顧客番号						
フリガナ						
顧客名						
黒字資産超過先	該当する	直前の決算期 ○年○月期				
※基準月(3.9月)の末日時点において、直前の決算が「黒字資産超過先」に該当する場合は、下記の項目の報告は省略できる。						
※黒字資産超過先・・・減価償却前経常利益が黒字かつ貸借対照表の純資産の合計がプラスである先（法人のみ）。						
訪問記録	[訪問回数] 回 / (上半期・下半期) [最終訪問日] 年 月 日					
半期の月別売上	4月/10月	5月/11月	6月/12月	7月/1月	8月/2月	9月/3月
(上半期は4～9月、下半期は10～3月を記入)	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	[売上の傾向] ( 増加 ・ 横這い ・ 減少 )					
業況・資金繰り状況	1. 業況回復しており、資金繰りに支障なし 2. 業況回復途上だが、資金繰りは当面懸念なし 3. 業況回復に至らず、今後の返済に懸念あり					
経営課題	1. 売上・販路の拡大 2. 経費の見直し・合理化 3. 新分野進出・業種転換 4. 事業承継 5. 人材育成 6. IT化 7. その他 ( ) 8. 特になし ※複数回答可					
当金融機関が行う経営課題への支援実施状況	1. 実施済み 2. 実施予定 3. 未実施 4. 当面不要 [1または2の場合は、具体的内容を記載ください]					
特筆事項	[最終訪問時に気付いたこと、売上の増減要因、その他特筆すべき事項]					
取引状況	預金		融資	プロパー	保証協会付	
	千円		千円	千円	千円	
	( 年 月 日 現在の残高)					
金融機関名	( 支店) 担当者					
	電話番号 ( ) -					



# 第270回 おじゃまします!!

## 大分県信用組合 別府支店

地域に愛され慕われ、地域とともに考動し、  
地方創生に貢献する



別府支店の皆さん

### 支店の特色・プロフィール等

別府市は「海あり、山あり」の恵まれた自然景観に加えて、全国一番の源泉数、湧出量を誇るおんせん県おおいたに於いて、別府八湯と呼ばれ大分県を代表する観光地となっています。

ここ数年は新型コロナウイルスの影響により、主力産業である観光業を中心に低迷していますが、別府市の活気を取り戻すべく「けんしん別府支店」は日々奮闘中です！





## 支店長さん PROFILE



大分県信用組合 別府支店  
支店長

はら かずのり  
原 和範 氏

## ◆支店長さんの経歴

昭和62年 4月 入組  
平成25年 4月 光吉支店長  
平成27年 4月 中津支店長  
平成31年 4月 現職

## ◆支店長さんのモットーは？

『プライベートの充実』

フルタイムで働く人の1年間の労働時間は約2,000時間と言われています。これに対して1年間は8,760時間。人の生活の中で労働時間は2割強に過ぎない。いかに残りの時間を上手く利用するかが重要だと思います。心身の健康、精神の安定を保ち日々の仕事に臨めればすべてががいいリズムで回ると思います。

## ◆支店長さんのご趣味は？

旅行が大好きなのですが、コロナ禍でなかなか各地に出かけられないことが残念です。

APUの学長である出口治明氏と別府支店赴任と同時に出会ったのですが、人物と著書に触れて感銘を受けました。出口学長の考える『人・本・旅』を私なりに実践出来ないものかと、日々人に会うように心がけ、時間を作っては色々な分野の本を読むようにしています。

## ◆最近気になったニュースは？

ロシアのウクライナ侵攻、円安など話題は尽きませんが、やはり新型コロナウイルス感染症の蔓延です。数年後には、歴史上でも新型コロナウイルス感染症発症の前後と線引きされ、世界が一変した事実として紹介されることでしょうか。公私ともに、何かにつけ制限され続け、会いたい人にも会えず、行きたい処にも行けず生活様式の変更も余儀なくされ、かなりのショックを受けています。歴史の1ページの真っ只中で経験した事実を数年後、俚語のひとつくらい酒でも飲みながら語ればいいかなと思います。

## ◆金融機関職員としての印象的な思い出は？

取引先の倒産に伴い、被害にあったお客様と今後事業を継続するか？それともこのまま事業を断念するか？先輩職員に相談し、お客様と真剣に話し合いを重ねた結果、事業継続を選択して支援を行った案件が一番印象深い思い出です。

それから10数年以上たち、私が支店長になって初めての赴任先に訪ねてきた二人の老夫婦を一目見ただけで当時を思い出しました。完済済みの金銭消費貸借契約書を片手に「あの時の借入が終わったよ！あなたにお礼を言いたくて探してやって来たよ。本当にありがとう。会社は息子たちが立派にやっている。」と話す姿を見て、「お客様に真摯な態度で接すること、何でも話を聞くことを忘れてはいけない」と改めて感じました。

## ◆支店で重点的に取り組んでいることは？

地域のお客様との交流、情報収集に力を注いでいます。特に中小企業の経営者は資金繰りなど文章や数値など具体的に示すのが不得手な人が多いように思われます。ちょっとした会話の中での言葉に黄色信号は発信されていると思います。表現方法は十人十色であり「お金足りないから貸して！」という人はなかなかいません。それを拾い上げるのが感性であり経験だと思えます。その技を習得すべく、とにかく多くの人に会い、たくさん会話して、お客様の心を掴むよう取り組んでいます。

## ◆若手職員の皆様への

## アドバイスをお願いします。

とにかくどんなことにもチャレンジし、経験(=失敗)すること。それを繰り返すことで自分の力になる。

その中で好きな「こと」、「もの(商品)」などを見つけ、他の人には負けない得意技(知識習得や推進方法など)を見つけること。「保証協会融資取組ならほかの誰にも負けない。」とか、「年金のことなら任せて」など、なんでもいい、スキルを身につけて自分のものにして欲しい、一番になって欲しい。これから先、業務において考えたり、悩んだりしたときには、身につけたものがきっと、助けてくれる。だから、誰にも負けない「決め球」を作れ、「得意なフェイント」を作れ、などと、ずーっと言ってます(笑)

## ◆中小企業向け融資の取り組み方針は？

お客様との目線(向かっている方向)を合わせる。必要としているものは何か？を的確に判断することが重要だと思います。そのために、地域内を徹底して歩き、色々なものを見て、分からなければ聞くことを実践し、スピードを持って対応するようにしています。

## ◆保証協会への要望事項は？

大分県信用保証協会の皆様には、平素より様々な相談に対して親身にそして迅速丁寧な対応をいただき、深く感謝申し上げます。また、来店による職員との意見交換やお客様訪問、現地確認同行など同じ目線に立った対応も心強く感じております。今後とも貴協会と連携を深めながら、地域の中小企業の皆さまのお役に立てるよう努力いたします。今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

# 企業紹介

## 株式会社 両築

代表者 緒方 肇

事業内容：旅館・ホテル業

住 所：別府市観海寺3

T E L：0977-26-0022



代表取締役 緒方 肇氏

由布市と別府市の2か所で温泉旅館を営む株式会社両築の緒方肇社長と後継者である緒方真美専務にお話を伺いました。

### ～事業概略～

平成6年に別府市北浜で飲食業経営を目的に法人設立、平成14年に別府市北浜で施設を賃借する形態で宿泊業を開始、平成17年に由布市の湯の坪街道沿いに「由府両築」を購入、宿泊業が多忙となったことから飲食業から撤退し法人名を現在の株式会社両築に変更、平成22年に別府市観海寺温泉に「両築別邸」を購入し現在の事業形態に至る。

平成20年に次世代の経営を担う緒方真美（社長の長女）夫婦が事業に従事、平成24年2月に専務に就任し経営に参画して、新たな企業価値の創造に積極果敢に取り組んでいる。

## Q1 御社の旅館・ホテルについて教えてください

「由府両築」は大正時代の建物を移築して旅館として営業しており、築100年の古民家造りの落ち着いた佇まいのお宿となっています。リタイア後のご夫婦などゆっくりと癒しを求めるお客様にご利用いただいています。



歴史を感じる由府両築ロビー

「両築別邸」は観海寺温泉の高台に位置しており、別府を一望できる景観の良さ、全42室の客室数を有する施設でありながら、全室部屋食に対応したホテルとなっています。建物躯体は熊本地震のあと平成29年に耐震補強工事を実施、また平成30年にHACCPを取得しており、お客様が安心してご利用いただける施設となっています。

近年のコロナ禍でプランニングの見直しを行い、ファミリー層の中でも特に小さなお子様連れに特化した宿泊プランを提供することで、他社との差別化を図っています。また、宿泊以外にも地元企業や団体利用のお客様に対応した送迎付き宴会プランは、広く認

知いただいております。

特に令和元年頃から重点的な改善に取り組んでいる接客・サービスに関しては、お客様から高い評価を得ています。

## Q2 社長の経歴と独立のきっかけを教えてください

私は北浜のホテルに長年勤務し、支配人として営業現場全般を取り仕切ってきました。

支配人としての仕事ぶりを評価していただいていたが経験を積みにつれ独立の意欲も湧いていました。勤務する会社の役員になっても、会社を引き継ぐことはできないとわかっていましたので、独立に向けた準備を進め50歳を前に独立することにしました。

独立当初は北浜の宿泊施設を賃借することで営業を開始しました。独立に際しては施設の購入を希望していましたが、平成14年当時は団体旅行の減少や、ホテルや旅館の倒産など経営環境は厳しい状況でした。また、経営者としての実績がない私に金融機関が大口の融資を行うのは難しい状況でしたので、施設を賃借して宿泊業の経営をスタートすることとしました。

## Q3 旅館業を開始してからの取り組みや苦労をした点について教えてください

事業開始当初は、設備の更新や維持に必要な資金を調達するごとに非常に苦労をしました。しかし、自社所有の旅館・ホテルを持ち経営したいという強い思いがありましたので、5年間で金融機関から融資が受けられる事業実績を作ること为目标に、日々の経営に取り組みました。

私は長年業界に勤務してきた経験から、宿泊業の成功には、継続した設備投資が必要だと考えています。事業開始当初の施設は、元々旅館業を営んでいたのが最低限の設備は整っていましたが老朽化しており、お客様に満足感を与える水準ではありませんでした。そこで、設備・備品の更新を実施したのですが、事業実績の浅い我が社が、業界環境も厳しい時期に資金調達を行うことは難しく、自宅を担保に差し入れて改装資金や運転資金の調達を行いました。また、借入可能金額も限られたものでしたので、程度の良い中古品を買い付けることで初期投資を抑えて取り組みました。

営業に関しては、団体旅行の需要が減少している時期ではありませんでしたが、老人会や地域の団体旅行の需要は依然ありましたのでその需要を取り込むべく、積極的に営業を行いました。また、勤務時代の経験からリピート客の重要性を理解していましたので、顧客や





旅行代理店との人間関係構築にも注力しました。収益を確保するため、お客様の送迎は私が自らバスを運転して行うなど、可能な限り内製化によるコストダウンを行いました。

このような経営努力の結果、事業開始当初から売上、利益ともに十分な実績を積み重ねることができ順調なスタートを切ることができました。



両築別邸の露天風呂

## Q4 自社物件の取得やその後の事業展開について教えてください

北浜での営業を続ける中で、同業他社様から「由府両築」の購入打診を受けました。宿泊業を開始してから3年目でしたが、それまでの事業実績を金融機関に評価していただいたことで、資金調達が可能となり宿泊施設を購入することができました。

「由府両築」を購入して以後、2年間は北浜と由布院の2施設で経営していました。しかし北浜の施設は、設備の維持・修繕に多額の経費が発生する見込みとなったため平成19年に撤退、その後しばらくは「由府両築」の経営に専念することとなりました。

娘の専務（緒方真美）が勤務を始めたのは「由府両築」を取得して2年後の平成19年頃です。「由府両築」の売上が増加し、経営状況が安定してきたころです。専務が勤務を始めてからは、接客・サービスの改善に取り組んだ結果、お客様の口コミ評価の改善やリピーターのお客様の増加など良い効果をもたらしてくれました。

専務に「由府両築」の営業を任せられることができるようになったこと、私にはどうしても全8室の旅館では事業規模の物足りなさがあったこと、現在の「両築別邸」を購入しないかという打診を受けたことなどが重なり、平成22年に購入して現在の事業形態に至りました。

## Q5 経営するにあたって大切にしていること

事業を経営するにあたって、人とのつながり、人間関係を非常に重視してきました。

宿泊業は接客業です、宿泊されるお客様とのコミュニケーションを大切にすることはもちろんですが、従業員や地域社会との関わりなど様々な場面で人間関係を大切にしてきました。

接客・サービスに対するお客様満足度の追求である宿泊業は従業員も大切な存在です。待遇以外にも働きやすい環境を整えることや相互のコミュニケーションを図ることで従業員の満足度向上にも力を入れています。我が社には宿泊業を創業したときから長年従事する従業員をはじめ、離職率は低い方だと思います。

しかし、近年は別府市内に新たなホテルが次々に開業したことで、採用活動は競合が激化しており、優秀な人材を集めることが難しくなっています。そうした中で、優秀な人材を集めるためには、給与水準や将来の人生設計を心配せずに安心して働ける環境整備が大切だと考えており、日々その整備に取り組んでいます。



こだわりの食材を使用したお料理

## Q6 専務の経歴を教えてください

社長が独立して旅館業を始めた当時、既に私は東京で働いており、自分のやりたい仕事をしたいと考えていました。しかし、女将を務めていた母が大病を患ったことから、25歳までは自分の好きな仕事をして、26歳になったら実家に戻り家業を手伝うと決めました。

私は平成20年に大分にUターンし、平成29年に子供を出産するまでの間「由府両築」に従事、産後復帰してからは「両築別邸」で勤務をし、経営に参加するようになりました。



当初「由府両築」での勤務は昼夜を問わず多忙で多様なオペレーションを処理することで、日々があっという間に過ぎていました。そんな多忙な毎日でもあまり苦勞とは感じずに過ごしていました。

勤務を始めて感じたことは従業員を教育する環境が整っていなかったことに伴う、接客の質の低さでした。前職私は販売業に従事していたことから、接客に対しては随分指導も受けていたのでギャップを感じました。

私を感じた事は、やはりお客様の評判にも表れており、従事した当初は旅行予約サイトの口コミ評価は芳しくなかったため、これを日々改善することに努めました。

サービスの提供は直接お客様と接する時間の多い従業員が評価を受けます。この評価が施設の価値を高め、ひいては働く我々の満足度も高まるといった意識改革を進めたことで、「由府両築」「両築別邸」ともに接客の評価は、安定していただけるようになっています。

## Q7 コロナ禍での取り組みや今後について教えてください

我が社はインバウンドの売上依存は低いものの、コロナ禍では緊急事態宣言など国内移動でも行動制限がかかりましたので、売上に大きな影響がありました。

お客様が減少したことで資金繰りへの不安もありましたが、金融機関からの借入や各種支援施策、補助金を活用することで、コロナ禍でも従業員の雇用を維持することができました。

休館を余儀なくされた期間中は、業務が減ったことで、従業員も含めて「両築別邸」のお客様のターゲットの見直しや、従業員間の意識統一、今後進んでいく方向性の決定など、普段は力を入れて取り組むことが難しい点について、研修や協議・作業を進めることができました。

特にターゲットの見直しという面では、長い歴史もあり、ターゲットが明確化されている「由府両築」と対照に、「両築別邸」では客層の分析や、それを活かした訴求策などに取り組めていませんでした。そこで今回「両築別邸」の客層や評価について分析を行った結果、ファミリー層の中でも小さなお子様連れの層から、とても良い評価を受けているという結果が出ました。さらに分析をすると、全室部屋食対応が高い評価を受けていることがわかりましたので、その特徴を活かして集客につなげるべく取り組みました。

具体的には、小さなお子様連れのファミリーに優しい宿として、専用プランを考案して導入するとともに、コロナ禍で稼働率が低下している宴会場を改装してキッズスペースとするなどの取り組みを行っています。

今後の取り組みとしては、来春にかけて「両築別邸」の一部設備の改装を行い、長期滞在型ホテルへと転換を図っていきます。主な改装の内容としては、入浴設備の改装や岩盤浴設備、カフェラウンジなどの新設を予定しています。

「両築別邸」がある観海寺温泉は別府の街並みや別府湾を見渡す非常に景観の良い場所ではありますが、別府市街に繰り出すには若干不便な場所でもあります。そうした中で、長期滞在をされる方をターゲットにした館内滞在型の設備の導入や、ホテル独自ツアーの開発など付加価値を生み、新たな顧客の確保につなげたいと考えています。



未就学児連れのファミリーに人気のお部屋食

また、そのほかの取り組みとして、年齢や障がいの有無に関係なく、お客様を受入れるユニバーサルツーリズムへの対応を目指しています。すべての人が気兼ねなく参加、楽しめる環境とすることで、障がいを持つ方とその家族にも、非日常を楽しんでいただきたいの考えから取り組むものです。休館期間中にはNPO 法人自立支援センターおおいた様の協力で、従業員向けの研修や障がいを持つ方やそのご家族にモニターツアーを実施しました。研修やモニターツアーの評価では、必ずしも全館がバリアフリーである必要はないことなど重要な気付きをいただくとともに、バリアフリー改装を行う際に重点的に取り組む点の確認が行えました。

## Q8 信用保証協会に対して、ご意見・ご要望をお聞かせください

平成28年の熊本地震で「由府両築」が被災した際や「両築別邸」の耐震補強工事、コロナ禍での資金支援など支援をいただいています。

今後も新たな取り組みの実施や事業承継を考えています。引き続きお世話になりますが、各種支援をよろしくお願いいたします。



## 産学金連携コーディネーターの認定を受けました

令和4年7月22日に、「おおいた産学金連携コーディネーター」の認定式が行われました。

中小企業のCX（企業の抜本的改革）を伴走支援する意思と能力を備えた職員の育成と関係機関の連携を目的に令和4年1月に令和3年度の研修を開始したもので、初年度は豊和銀行と当協会から10名が参加しました。感染拡大によるスケジュール変更を余儀なくされることもありましたが、延べ5日間の研修に取り組み、最終日には協力企業の経営をさらに発展させるための提言を作成して、プレゼンテーションをグループごとに行いました。



大分大学経済学部渡辺教授



認定式の様子

## 中小企業のDX推進に向けた3者連携協定を締結しました

令和4年10月5日に、中小企業のDX・インボイス対応の推進を目的とした3者連携協定を大分県信用組合及びTKC九州会大分支部との間で締結しました。

この連携協定に基づいて、令和5年9月から開始されるインボイス制度や令和5年12月からの電子帳簿保存法へ対応を促進することで、県内中小企業者の事業継続に寄与することを目指しています。

また、大分県信用組合との間で同日より、DX・インボイス対応に積極的に取り組む中小企業者へのスピーディーな資金支援を目的とした「けんしんDXローン」の取り扱いを開始しました。



締結、調印式の様子



## 大分大学経済学部にて出前講座を開催しました

令和4年7月21日に、大分大学経済学部のベンチャー起業論の一コマをお借りして、大学生を対象とした出前講座を行いました。

当日は約130名の受講生に対して、総務企画情報課の朝來主任が講師を務め保証協会の業務内容の説明をするとともに、創業時の資金調達手段についての解説や事業計画を立てることの重要性を説明しました。

受講生からいただいた多くの意見、感想を活かして今後の活動につなげていきます。



## フードバンクおおいたへ寄付を行いました

社会貢献活動の一環として、フードバンクおおいたへ食料品の寄付を行いました。

定期的に行っている災害用備蓄食料の入替に際して実施したもので、令和3年度に引き続き実施をしたものです。

寄付をした食料品は、子ども食堂や支援を必要とする世帯等への食料支援に活用されます。



## 信用保証協会出前講座のご案内

中小企業者、中小企業支援機関、金融機関、教育機関等の皆さまのもとへ当協会の職員が講師としてお伺いし、ご要望に応じた出前講座を行います。

- 信用保証制度に関すること
- 財務に関すること
- 経営支援（創業、再生等）に関すること
- 金融機関等の若手職員の方に向けた研修  
など

詳しくは担当部署までご連絡ください。

【担当部署】 総務部 総務企画情報課 TEL：097-532-8348

## 出張金融相談会のご案内

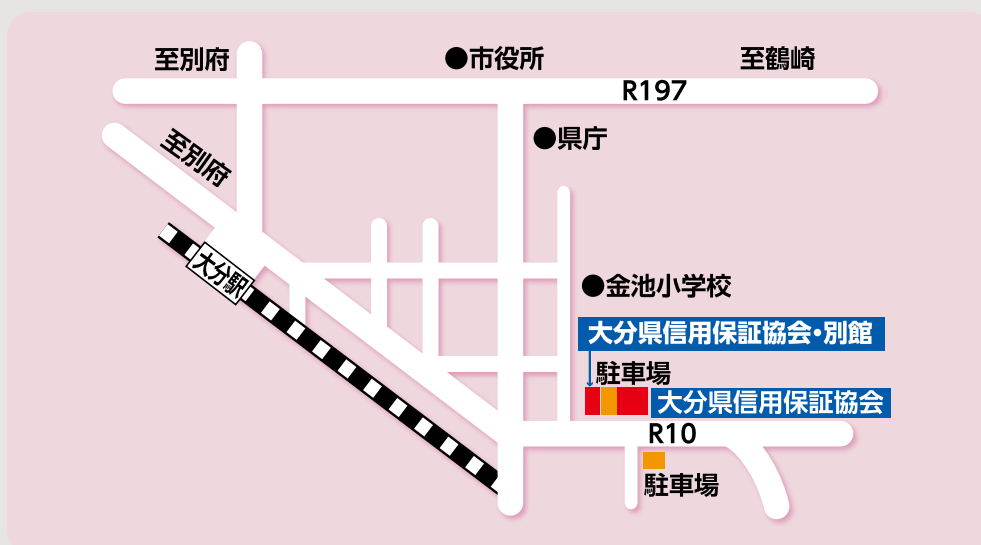
保証及び金融の相談会を以下のとおり実施しております。お気軽にお越しください！

- 【中津地区】 ～ 毎月第3火曜日 ～  
午前10時～午後3時（於 中津商工会議所）
- 【日田地区】 ～ 毎月第2火曜日 ～  
午後1時～午後3時（於 日田商工会議所）
- 【佐伯地区】 ～ 毎月第2木曜日 ～  
午前10時～正午（於 佐伯商工会議所）

※日時は急遽変更となる場合がございますので、事前にご確認ください。

【お問い合わせ先】 保証部 保証二課

部署名		TEL&FAX番号		業務内容	
<b>総務部</b> (大分県中小企業会館3階)	総務企画情報課	TEL	097-532-8336	総務、庶務、経理、労務、人事、研修、保証料受入	
		FAX	097-538-0862		
		TEL	097-532-8348	企画、広報、広聴、情報処理、システム管理	
		FAX	097-538-0862		
<b>保証部</b> (大分県信用保証協会別館3階)	保証一課	TEL	097-532-8246	保証審査、金融相談、創業支援、専門家派遣、条件変更	大分市、臼杵市、津久見市、佐伯市
		FAX	097-538-0871		
	保証二課	TEL	097-532-8247		上記以外の地区
		FAX	097-538-0865		
	創業・連携推進課	TEL	097-532-8295	創業支援、外部機関連携	
		FAX	097-538-0871		
	事務管理課	TEL	097-532-8265	保証事務	
		FAX	097-538-0871		
<b>経営支援部</b> (大分県中小企業会館2階)	経営支援一課	TEL	097-532-8296	経営支援、再生支援、事業承継支援、条件変更、専門家派遣、期中管理	(豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、商工中金)
		FAX	097-538-0896		
	経営支援二課	TEL	097-532-8297		(大分銀行、大分県信用組合、県外金融機関)
		FAX	097-538-0896		
	管理課	TEL	097-532-8245	回収、管理事務、代位弁済、保険金請求、訴訟	
		FAX	097-538-0896		
<b>監査室</b> (大分県中小企業会館3階)	TEL	097-532-8348	内部監査、コンプライアンス、危機管理		
	FAX	097-538-0862			



信頼、提案、飛躍、夢またひとつ新時代へ  
**大分県信用保証協会**

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号  
 大分県中小企業会館内  
 ホームページ <http://www.oita-cgc.or.jp/>

